

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成27年4月2日(2015.4.2)

【公開番号】特開2013-195904(P2013-195904A)

【公開日】平成25年9月30日(2013.9.30)

【年通号数】公開・登録公報2013-053

【出願番号】特願2012-65236(P2012-65236)

【国際特許分類】

G 03 B 9/36 (2006.01)

【F I】

G 03 B 9/36 C

【手続補正書】

【提出日】平成27年2月13日(2015.2.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

先羽根群を駆動する先羽根用駆動部材と、

後羽根群を駆動する後羽根用駆動部材と、

前記先羽根用駆動部材および前記後羽根用駆動部材を回動させるカム部材と、

前記カム部材を駆動するモータと、

前記モータを制御する制御部と、を有し、

前記制御部は、

通常撮影時において、

前記後羽根用駆動部材を解除する際に、前記先羽根用駆動部材を解除する際に印加される第1の電圧より小さい第2の電圧を前記モータに印加し、

ライブビュー撮影時において、

前記後羽根用駆動部材を解除する際に、前記第1の電圧より低く、前記第2の電圧より高い第3の電圧を前記モータに印加することを特徴とする撮像装置。

【請求項2】

前記制御部は、ライブビュー撮影時において、前記先羽根用駆動部材を解除する際に、前記1の電圧より低い第4の電圧を前記モータに印加することを特徴とする請求項1に記載の撮像装置。

【請求項3】

前記第3の電圧と前記第4の電圧が等しいことを特徴とする請求項2に記載の撮像装置。

【請求項4】

前記カム部材には、前記先羽根用駆動部材がトレースする先羽根第1カム面および前記先羽根第1カム面のカムリフトより小さく設定されたカムリフトが形成された先羽根第2カム面と、前記後羽根用駆動部材がトレースする後羽根第1カム面および前記後羽根第1カム面のカムリフトより小さく設定されたカムリフトが形成された後羽根第2カム面が形成されており、

前記制御部は、前記カム部材が前記後羽根第2カム面でチャージ動作を行う際の前記モータへの印加電圧を、前記後羽根第1カム面でチャージ動作を行う際の前記モータへの印加電圧より低くなるように制御することを特徴とする請求項1から3のいずれか1項に記

載の撮像装置。**【請求項 5】**

前記先羽根第2カム面でチャージ動作を行う際の前記カム部材の回転角度は、前記後羽根第2カム面でチャージ動作を行う際の前記カム部材の回転角度より大きいことを特徴とする請求項4に記載の撮像装置。

【請求項 6】

前記先羽根用駆動部材および前記後羽根用駆動部材のチャージ動作を同時に完了させることを特徴とする請求項5に記載の撮像装置。

【請求項 7】

前記先羽根第2カム面でのチャージ動作が前記後羽根第2カム面でのチャージ動作の開始より前に終了することを特徴とする請求項4に記載の撮像装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の一側面としての撮像装置は、先羽根群を駆動する先羽根用駆動部材と、後羽根群を駆動する後羽根用駆動部材と、前記先羽根用駆動部材および前記後羽根用駆動部材を回動させるカム部材と、前記カム部材を駆動するモータと、前記モータを制御する制御部と、を有し、前記制御部は、通常撮影時において、前記後羽根用駆動部材を解除する際に、前記先羽根用駆動部材を解除する際に印加される第1の電圧より小さい第2の電圧を前記モータに印加し、ライブビュー撮影時において、前記後羽根用駆動部材を解除する際に、前記第1の電圧より低く、前記第2の電圧より高い第3の電圧を前記モータに印加することを特徴とする。